

第 9 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成25年3月15日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成25年3月15日(金曜日)

午前10時1分開議

午前11時51分閉会

本日の会議に付した事件

議案第33号 平成25年度熊本県一般会計予算

議案第42号 平成25年度熊本県林業改善資金特別会計予算

議案第43号 平成25年度熊本県沿岸漁業改善資金特別予算

議案第49号 平成25年度熊本県就農支援資金特別会計予算

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(7人)

委員長 松田三郎

副委員長 増永慎一郎

委員 前川 收

委員 堤 泰宏

委員 磯田 毅

委員 緒方 勇二

委員 九谷 高弘

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 福島 淳

理事兼経営局長 梅本 茂

政策審議監 豊田 祐一

生産局長 渡辺 弘道

農村振興局長 田上 哲哉

森林局長 藤崎 岩男

水産局長 鎌賀 泰文

農林水産政策課長 国枝 玄

首席審議員兼団体支援課長 吉田 國靖

政策監兼団体検査室長 今村 昭彦

農地・農業振興課長 船越 宏樹

担い手・企業参入支援課長 田中 純二

流通企画課長 板東 良明

むらづくり課長 小柳 倫太郎

農業技術課長 松尾 栄喜

農産課長 山中 典和

園芸課長 野口 法子

首席審議員兼畜産課長 平山 忠一

農村計画課長 荻野 憲一

技術管理課長 緒方 秀一

農地整備課長 大石 二郎

首席審議員兼森林整備課長 河合 正宏

林業振興課長 岡部 清志

森林保全課長 本田 良三

水産振興課長 平岡 政宏

漁港漁場整備課長 平尾 昭人

全国豊

かな海づくり大会推進課長 平山 泉

農業研究センター所長 麻生 秀則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘成

政務調査課課長補佐 木村 和子

午前10時1分開議

○松田三郎委員長 皆さんおはようございます。ただいまから、第9回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、最初に一度立っていただきまして、その後は、説明は着座のままで簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、福島農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○福島農林水産部長 よろしく申し上げます。

それでは、今回提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回御提案しておりますのは、平成25年度の一般会計及び3件の特別会計の予算でございます。

農林水産部関係予算としては、一般会計602億6,000万円余、特別会計7億6,000万円余、総額610億3,000万円余となっております。

近年の農林水産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、本県の基幹産業である農林水産業の持つポテンシャルを最大限に発揮し、稼げる農林水産業を実現するため、国の緊急経済対策や25年度予算も十分に活用しながら、施策をさらに前進、加速化させてまいります。

まず、農業関係では、品質や商品力の向上による販売価格の上昇、産地再編による生産量や出荷量の確保、産地全体でのコスト削減を進め、農業所得の最大化を図り、これらの施策を支える圃場整備や農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備に取り組んでまいります。

さらに、農地の集積を加速化させるため、県が指定する重点地区への支援等を強力に推進するとともに、国の制度を最大限活用した就業支援や、くまもと農業アカデミーなどにより、総合的かつ切れ目ないサポート体制を構築してまいります。

次に、林業関係では、森林経営計画の作成を促進し、施業の集約化を図るとともに、低コストで木材が安定供給できる体制を整備し、県産木材の利活用の最大化を図ります。また、県産木材の公共建築物、住宅や木質バイオマスなど、新たな需要の開拓も進めます。

次に、水産業関係では、資源管理型漁業や漁場生産力向上のための漁場造成などを推進してまいります。また、本県水産業の柱である養殖業においては、セーフティーネットへの加入促進や漁場環境に配慮した生産を推進するとともに、クマモト・オイスターの量産技術の確立を目指してまいります。さらには、10月に開催する第33回全国豊かな海づくり大会を通じ、本県の特色ある水産業の魅力と水俣の海の再生を全国に発信してまいります。

また、これらの取り組みに加え、火の国くまもとを象徴する「くまもとの赤」の取り組みなどのブランド戦略、香港、シンガポールを初めとした東アジアのマーケット開拓により、魅力ある県産農林水産物の販売戦略を展開してまいります。

加えて、可能性に満ちた多様な農林水産業を展開するため、6次産業化や林建連携など新たな分野との連携、農業への企業参入支援、未来型農林水産業を目指したICT技術の活用に取り組めます。

また、県南地域でのフードバレー構想の実現や再生可能エネルギーの活用など、地域資源を生かした施策を展開してまいります。

さらに、農山漁村の持つ多面的機能を最大限に生かし、農業振興とあわせ環境や観光、福祉など多方面と連携したストーリー性のある施策を展開し、熊本をより豊かで品格のあるみどりの田園文化圏へと発展させてまいります。

なお、昨年7月に発生した熊本広域大水害の復旧、復興については、農林漁家の経営の

安定化や安心した暮らしを実現するため、迅速かつ着実に推進してまいります。

以上が今回提案しております議案の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明申し上げますので、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○国枝農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

では、お手元の説明資料1ページをお願いいたします。

平成25年度当初予算の総括表でございます。

農林水産部関係の一般会計でございますが、一般会計、一番下の合計欄602億6,000万円余、その下の特別会計合わせまして7億6,000万円余、総額で610億3,000万円余となっております。これは、平成24年6月補正後と比べまして74億円余の増となっております。

2ページからは、農林水産政策課関係の予算でございます。主なものについて御説明をいたします。

上からまず、農業総務費のうち、職員給与費についてでございます。

これは各課同じでございますが、1月1日時点での予定職員数により計上しております。各課の個別の説明は、以後省略させていただきます。

次、中段で農政諸費でございます。

部長室及び課の運営費等、それから部の政策調整費、世界農業遺産推進協議会に対する負担金等を計上してございます。

3ページをお願いいたします。

上段の農政企画推進費でございますが、右のほうの説明欄にございますとおり、農山漁村新エネルギー推進事業でありますとか、子供たちが県産農林水産物を使ったおやつを食べる環境を整えるおやつプロジェクトに対す

る費用、それから4番目ですが、くまもと赤のブランド推進事業、これを全国に発信して県内外での認知度を図るための経費ということでございます。

下段の農業公園費でございますが、こちらは、農業公園を運営する指定管理者、農業公社に対する委託料でございます。

次の4ページ下段からが農業研究センター費でございます。

主なものを御説明いたします。5ページをお願いいたします。

説明欄5のくまもと農業を拓く研究開発事業は、県オリジナル品種の育成、品質や収量を高める技術開発のほか、公募型資金による委託研究を行うものでございます。

6ページ上段に説明欄6がございまして。

安全な農産物の生産技術高度化事業、こちらは環境負荷軽減、それから高い生産性を維持するための土壌管理方法等についての研究開発を行うものでございます。

これ以降、11ページまで、農研センターの各研究機関ごとの職員給与費、試験研究費等を計上してございます。

ちょっとページを飛ばしていただきまして、11ページをお願いいたします。

11ページ中段からは、林業総務費から始まりますが、林業研究指導所の予算でございます。

12ページの1番目ですが、林業普及指導事業について、こちらで計上してございます。

次の13ページをお願いいたします。

説明欄3は、林産物利用加工研究開発指導事業でございまして、県産材の需要拡大、特用林産物の生産性向上等を図る技術開発に係る経費でございます。

次に、14ページからが水産研究センターの費用でございますが、16ページをお願いいたします。

右側の説明欄でございますが、9番がクマモト・オイスター優良系統選抜育種試験とい

うことで、親員の選抜育種試験を行います。

また、説明欄12でございますが、新規事業といたしまして、食用藻類につきまして増養殖の技術開発に関する試験の経費を計上してございます。

以上、農林水産政策課といたしまして、一番下の段でございますが、予算額合計36億9,000万円余お願いしてございます。

農林水産政策課については以上でございます。

○吉田団体支援課長 団体支援課でございます。座って説明させていただきます。

主要な事業につきまして御説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

農業近代化資金等助成費でございますが、1億4,000万円余をお願いしております。

これは説明欄1にありますように、農業経営の近代化を進めるために借り入れる資金、また3は、今借り入れている営農負債を低い利率の資金に借り入れるための資金につきまして利子補給を行うものでございまして、昨年と同様の融資枠で利子補給の必要額をお願いしております。

19ページは飛ばしまして、20ページをお願いいたします。

2段目の農業信用基金協会出資金でございますが、1,400万円余をお願いしております。

これは、説明欄にございますように、農業信用基金協会に対する補助でございまして、同協会の債務保証によって農業関係の資金を無担保、無保証人で借り入れることができるよう助成するものでございます。

下段の農畜産特別資金助成費でございますが、これは説明欄1にありますように、肥育や酪農といった大家畜を経営される農家の負債を軽減するための資金について利子補給を行うものでございます。

21ページをお願いします。

認定農業者等育成資金助成費でございますが、5,700万円余をお願いしております。

これは、説明欄1及び2にございますように、認定農業者が借り入れる資金につきまして利子補給を行うもので、1がスーパーLと言われる長期の設備資金、2がスーパーSと言われる短期の運転資金でございます。

22ページをお願いします。

経営対策資金助成費でございますが、4,100万円余をお願いいたしておりますが、これは、説明欄1から4に記載しております平成20年度からこれまで、臨時、緊急に農家支援のために創設いたしました資金につきましての25年度の利子補給に必要な予算をお願いするものでございます。

23ページをお願いします。

5の平成24年7月豪雨被害農林漁業者対策資金でございますが、3,700万円余をお願いしております。これは、豪雨被害からの復旧、復興のための資金の借り入れについて、利子の補給及び債務の保証を行う農業信用基金協会に対して助成をするものでございます。

24ページは飛ばさせていただきます、25ページをお願いいたします。

林業金融対策費でございますが、14億3,000万円余をお願いしております。

これは、説明欄にございますとおり、林業や木材産業に携わる団体や事業者が、低利な運転資金を利用できるよう金融機関に原資の預託を行うものでございます。1番から7番までございます。

27ページをお願いいたします。

水産業協同組合指導費でございますが、4,000万円余をお願いしております。

これは、説明欄1から28ページの説明欄6まで記載しておりますように、水産団体に対する補助などでございますが、28ページの説明欄6の新規事業でございます養殖業サーフ

ティーネット支援事業について御説明いたします。

これは、国が進める資源管理・漁業所得補償対策に加入を促進し、養殖漁業者及び漁船漁業者の所得の安定を推進しようとするものでございます。具体的には、この対策への加入条件である漁業共済の加入掛金を助成するものでございまして、県と市町村が共同して掛金の一部を助成するものでございます。

下段の漁業近代化資金融通対策費は、漁船の購入や水産加工施設建設等に活用する資金でございますが、4億円を融資枠として利子補給に必要な金額をお願いするものでございます。

29ページをお願いします。

金融対策費でございますが、4億2,000万円余をお願いしております。

その内容は、説明欄の1から30ページの説明欄の6までの事業で貸付や利子補給などを行うものです。

新規事業でございます6の漁業信用保証制度円滑化緊急対策事業について御説明を申し上げます。

これは、信用力の乏しい漁業者の事業資金の借り入れに当たり債務保証をいたします熊本県漁業信用基金協会への出捐でございます。

本県基金協会におきましては、養殖業など本県漁業の不振から債務保証に伴います代位弁済額が高水準となり、長く経常収支の赤字が続いております。信用保証業務は、厳しい経営環境にある本県漁業の維持、振興に不可欠な制度であり、関係市町村と共同で協会が負担します代位弁済額の2分の1を補助するものです。

31ページは、一般会計から特別会計への事務費の繰出金でございます。省略させていただきます。

32ページをお願いいたします。32ページから特別会計でございます。

32ページは、林業改善資金特別会計でございます。

3段目でございます林業・木材産業改善資金貸付金でございますが、これは林業・木材産業における設備資金に係ります貸付金でございます。林地内の作業機械や運搬用トラック等の購入資金に活用されており、昨年と同額の3億1,000万円を貸付資金としてお願いするものでございます。

33ページは飛ばしまして、34ページをお願いします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

2段目の沿岸漁業改善資金貸付金でございますが、本貸付金は、近代的な漁業技術の導入や後継者の育成、確保を目指すもので、後継者が漁業を開始する際の設備投資などに活用されているものでございます。昨年と同額の1億5,400万円を貸付資金としてお願いしております。

団体支援課は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○船越農地・農業振興課長 農地・農業振興課の船越でございます。よろしく申し上げます。

説明資料の35ページをお願いします。

まず、農業総務費の農村地域農政総合推進事業費でございます。

説明欄のほうをお願いします。

まず、1番目ですけれども、農地集積加速化事業でございます。

2年目となります国の人・農地プランを作成します市町村への支援でございますとか、農地集積交付金の交付を行うことが1つでございます。もう一つが、単県でございますが、県独自の取り組みでございまして、県が指定します重点地区42地区におきまして集積を進めていく事業でございます。

2番目が耕作放棄地解消緊急対策事業でございます。

耕作放棄地を農地に戻した面積に応じて助成を行います。また、新しい事業ですが、森林原野化しまして、もはや復元が不可能と見込まれています耕作放棄地につきまして、農地以外の利活用を目指します農業委員会の非農地化の取り組みを支援したいと考えております。

3番目は、みんなで取り組む耕作放棄地活用事業でございます。

耕作放棄地などを活用しまして、教育や福祉分野に生かす取り組みとかを進めてまいります。

4番目は、農業公社に対する支援でございます。

次に、36ページをお願いしたいと思います。

中段に債務負担行為の設定をお願いしております。これは、県の農業公社のほうが金融機関のほうから借り入れを行います場合に、熊本県のほうが補償するものでございます。金融機関のほうに損失があった場合に補償するものでございます。

最下段が国庫支出金返納金でございます。

これは全国的なことでございますが、全国農業公社において、農地の売買あっせんなどに使っておりました農地保有合理化事業基金造成事業の廃止に伴いまして、国からの基金を返納するものでございます。

37ページは、開拓財産の管理等の既存事業でございます。

ということで、下段にございますけれども、課全体で10億6,600万円余の予算をお願いしたいと思います。よろしく御審議のほどをお願いしたいと思います。

○田中担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課の田中でございます。座って説明いたします。

説明資料の38ページをお願いいたします。主なものを御説明いたします。

4段目の農村地域農政総合推進事業費でございます。8,900万円余を計上いたしております。

同じ段の説明欄の1、担い手育成緊急支援事業でございます。認定農業者の確保、育成や地域営農組織の組織強化等を支援するものでございます。

一番下の段の農業改良普及推進費でございます。10億3,000万円余を計上いたしております。

説明欄の青年就農給付金事業でございます。

就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、交付金を交付するものでございます。

39ページをお願いいたします。

新しい農業の担い手育成費でございます。2億9,000万円余を計上いたしております。

説明欄1の6次産業化推進・加工施設整備支援事業でございます。

農産物の加工施設整備等に対する支援を行うものでございます。生産者団体等が行う一次加工拠点整備や農業に参入した企業等が行う加工施設の整備を支援するものでございます。

3のくまもと農業経営塾でございます。

第一線で活躍する農業者等による講座を開催し、次世代のリーダー育成を行うものでございます。

4の農業参入企業支援強化事業でございます。

参入時の初期投資への補助等により、企業等の農業参入を総合的に支援するものでございます。

40ページをお願いいたします。

説明欄6のくまもと農業アカデミーでございます。

農業者の能力向上を支援するため、農業大学校、農研センター、県立大学等が連携して、農業技術等をテーマにした講座を開設す

るものでございます。

7のアグリビジネス創出支援事業でございます。

農林水産業へのICT技術等の最先端技術導入の実証実験を支援するものでございます。

41ページをお願いいたします。41ページと42ページは、農業大学校関係の予算でございます。

2段目でございますが、農業大学校費として、4億1,000万円余を計上いたしております。

説明欄の1、農大6次産業化担い手教育高度化事業でございます。加工品の開発、販売方法などに関する実践教育を行うものでございます。

2の農業大学校保全計画策定事業でございます。農大施設について、計画的な改修を行うため、保全計画を策定するものでございます。

43ページをお願いいたします。

一番下の段にあります。一般会計の合計で19億9,059万円余をお願いいたしております。

44ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付特別会計でございます。新規就農者の経営開始等に必要な資金を無利子で貸し付けるために設置された特別会計でございます。

上から2段目でございますが、就農支援資金貸付金として、2億5,000万円を計上いたしております。

下から2段目でございますけれども、特別会計の合計で2億9,379万円余を計上いたしております。

一番下の段、一般会計、特別会計の合計で、担い手・企業参入支援課分として22億8,439万円余をお願いいたしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○板東流通企画課長 流通企画課でございます。

資料の45ページをお願いいたします。主な事業について御説明いたします。

まず、中段、農産物流通総合対策費。

説明欄1のくまもとの6次産業化総合対策事業は、加工、販売とつながって農業所得を目指して取り組む事業でございます。東京農業大学の小泉武夫名誉教授のアドバイスをいただきながら、商品として消費者に受け入れられるレベルになるように、加工品の改良、開発を進めてまいります。

最下段、流通体制整備促進費は、卸売市場に関する事業費でございます。

新規事業費といたしまして、説明欄1のとおり、開場50周年を迎える熊本地方卸売市場の記念行事に対する助成を計上しております。

46ページをお願いいたします。

ブランド確立・販路対策費でございます。

説明欄1から3は、県産農林水産物の輸出に取り組む生産者、団体などを支援する事業でございます。

新規事業といたしまして、説明欄1のアジアマーケット開発支援拠点設置事業は、県産品の輸出拡大につなげるため、シンガポールに拠点を設置するための経費でございます。

47ページをお願いいたします。

説明欄の4、多彩で特徴あるくまもとの農林水産物販売拡大事業は、少量でも魅力ある品目の販路の確保、拡大を図るため、消費地レストラン等への売り込みのルートや低コストでの輸出システムを構築するための事業でございます。

次、説明欄5、くまもとの宝トップセールス事業は、県産農林水産物の国内、海外での市場確保と販売規模拡大のため、知事みずからトップセールスを行うための経費でございます。

説明欄7のくまもとの地産地消総合対策事

業は、熊本の地産地消推進県民条例の推進の核となる事業といたしまして、地産地消フォーラムの開催やホームページからの情報提供による地産地消の機運を醸成するための活動などを行うものでございます。

以上、流通企画課総額で2億6,200万円余を提案しております。御審議よろしく願いいたします。

○小柳むらづくり課長 むらづくり課です。よろしく願いいたします。

48ページをお願いいたします。主な事業を説明いたします。

まず、下段の山村振興対策事業費ですが、20億2,500万円余を計上しております。

説明欄1のみどりの田園文化圏創造推進事業ですが、経済的な豊かさに加え、景観の美しさ、文化、コミュニティの再生などの観点から、農山漁村の活性化の取り組みに要する経費として4,500万円余を計上しております。

具体的な内容といたしましては、農業、農村の持つ多面的な機能を、さまざまな分野、観光や環境、地下水保全や田園環境などですが、こういったものに発揮させる取り組みを支援するために、今回新規事業として創設したものでございます。

説明欄2の中山間地域等直接支払事業に19億7,500万円余を計上しております。

これは、中山間地域で農業生産活動を行う農業者に対して、多面的機能を確保するという観点から交付金を交付するものでございます。

49ページをお願いします。

4段目の農作物対策推進事業費に4億7,000万円余を計上しております。

説明欄の地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業ですが、侵入防止柵等の施設整備のほか、鳥獣被害に強い実証展示圃を新たに設置するなど、人材育成や技術普及のた

めの経費として4億6,100万円余を計上しております。

2のジビエ利活用緊急促進事業は、シカやイノシシなどの肉を地域資源として有効活用するための経費として864万円余を計上しております。

最下段の土壤保全対策事業費ですが、環境保全型農業直接支払事業として3,700万円余を計上しております。

この事業は、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する交付金でございます。

50ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費のうち、経営体育成支援事業に8億3,500万円余を計上しております。

この事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等への経営改善に必要な農業用機械等の整備に助成するもので、24年度までは国の直接採択事業でございましたが、今回県を通じた間接補助方式となり、県で予算計上を行うことになったものでございます。

51ページをお願いいたします。

3段目の土地改良費でございますが、22億9,000万円余を計上しております。

主なものとして、県営中山間地域総合整備事業費に15億1,000万円余を計上しております。新規1地区、継続16地区の合計17地区で、中山間地域の農業生産基盤や生活環境整備を行うこととしております。

次の段の右の説明欄、美しい農村景観保全活用事業でございますが、これは、市町村が行う景観農業振興地域整備計画の策定、また、この計画に基づく農村景観の保全、活用の取り組みに助成を行うもので、25年度は、山都町のほかに、世界農業遺産の登録を目指している阿蘇郡市で取り組む予定でございます。

52ページをお願いいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業費に7億

4,400万円余を計上しております。

この事業は、地域ぐるみで行う農地、水路等の日常的な管理や農業用施設の長寿命化等の活動に対して助成するもので、25年度は42市町村で実施することとしております。

最下段をお願いします。

むらづくり課合計で58億1,900万円余の予算をお願いしております。よろしくお願いいたします。

○松尾農業技術課長 農業技術課の松尾でございます。よろしくお願いいたします。

資料53ページをお願いいたします。

まず、一番下の段の農業改良普及管理運営費でございますけれども、説明欄1のとおり、県下11地域の農業普及・振興課の管理運営費等をお願いしております。

54ページをお願いいたします。

1段目の農業改良普及推進費では、説明欄3のとおり、緊急雇用創出基金を活用した新規事業をお願いしております。

これは、現場での活動が多い普及指導にICT技術いわゆるタブレット端末を導入しまして、病虫害診断ですとか、生育診断などの現地活動の迅速化、あるいは効率化等の効果を調査、実証するものでございます。

55ページをお願いいたします。

下から2段目、土壤保全対策事業費は、説明欄のとおり、化学肥料や化学農薬を削減するなど、環境に優しいくまもとグリーン農業の取り組みを拡大するために、生産者や消費者への理解促進活動を行う経費をお願いしております。

56ページをお願いいたします。

4段目でございますが、農薬安全対策費では、農薬販売業者ですとか生産者に対します農薬安全使用のための周知、指導等に係る経費をお願いいたしております。

以上、農業技術課としまして、一般会計で19億1,300万円余をお願いするものでござい

ます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山中農産課長 農産課の山中でございます。よろしくお願いいたします。

資料57ページをお願いいたします。

まず、農作物対策費の農作物対策推進事業費でございますが、これは説明欄に記載しておりますとおり、これまでの戸別所得補償制度にかわりまして、平成25年度から経営所得安定対策が実施されますので、それを推進するための経費でございます。

次に、下段の米麦等品質改善対策事業費でございますが、これは、米、麦、大豆などの生産振興を図るための経費でございます。

主な事業としましては、58ページ説明欄4番、くまもと米トップグレード総合推進事業ということで、新しい品質診断技術などを用いまして、特に品質の高い県産米の産地育成とあわせて、アジア諸国への販路開拓に向けた取り組みに対しまして助成を行うものでございます。

説明欄5番、熊本地利型農業緊急支援事業でございますが、これは生産組織等が機械、施設などを整備する場合に助成を行うものでございます。

次に、59ページをお願いいたします。

下段の畑作振興対策費でございます。これは、お茶を初めとしました特産物の生産振興を図る経費でございます。

主な事業としましては、説明欄2番、地域特産物産地づくり支援対策事業でございますが、これはお茶などの生産振興に必要な基盤整備や機械施設の整備に対して助成を行うものでございます。

説明欄4番、九州茶業研究大会熊本大会開催支援事業でございますが、これは、平成25年度に本県で九州茶業大会が開催されることとなっておりますので、開催経費の一部を助成するものでございます。

60ページをお願いいたします。

説明欄5番、くまもと茶魅力発信支援事業でございますが、県産茶の認知度向上と消費拡大あるいは販路拡大を図るために、県内それから首都圏を初めとしました県外でのPR活動、あるいは販売会への参加を支援しますとともに、小学校や保育園等でお茶のサーバーを設置する場合などに助成を行うものでございます。

次に、下段のい業振興対策費でございます。

主な事業でございますが、説明欄1番のくまもと畳表価格安定対策事業は、国の価格安定制度と連動いたしまして、補填率が平準化するように県が補完を行うものでございます。

説明欄3番のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業は、イグサ、畳表の品質向上に取り組む生産組織が導入します共同利用機械などに助成を行うものでございます。

資料61ページをお願いいたします。

真ん中の段の生産総合事業費でございますが、これは営農組織や農協などが行います集出荷施設などの農業施設の整備等に助成を行うものでございます。

下段の水田営農活性化対策費でございます。

これは、水田農業の振興を図るために、米の計画生産と水田の有効活用を推進するための経費でございます。

説明欄の1番、2番につきましては、米の生産数量の調整ですとか転作作物の定着化などを推進するための農業団体等の活動費を助成するものでございます。

62ページをお願いいたします。

説明欄3番、県産米粉パン地産地消促進事業でございますが、小中学校の学校給食におきましての県産米粉パンの利用促進と普及定着に向けまして、標準パンとの価格差を助成するものでございます。

説明欄6番、熊本型産地再編販売力強化事業でございますが、これは、これまでの集落などの枠を超えまして営農組織の再編などを行い、最小の労働力で最大の面積を管理する効率的な営農システムを構築するために助成を行うものでございます。

順番が前後いたしますけれども、説明欄4番、5番、それから63ページの7番、8番につきましては、いずれも主食用以外の用途としまして、焼酎の原料として、あるいは家畜の飼料として、さらには米粉用としての米の活用を促進するための事業でございます。

以上、農産課といたしましては、63ページの最下段のとおり、33億5,900万円余の予算を要求させていただいております。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○野口園芸課長 園芸課の野口でございます。よろしくをお願いいたします。

資料は64ページからになります。主な事業について説明をいたします。

まず、農作物対策費のうち、野菜振興対策費でございます。

説明欄のほうをお願いいたします。1番の野菜価格安定対策事業でございます。

これは、野菜の価格が低落した場合に、生産者に対して価格差補給金を交付するための資金造成を行うものでございます。国の制度改正に伴う県負担の減少、それから前年度の補給金の交付が少なかったということで、金額としては2,000万ほど減ということになっております。

次のページ、65ページをお願いいたします。

6番の木質バイオマス等エネルギー対策事業でございます。

これは、モデル地域での木質バイオマス利用システムの実証、それから燃焼灰の有効活用推進に要する経費でございまして、本年度、県内3地域に加温機60台を導入しており

まして、普及に向けて課題の解決に取り組むものでございます。25年度は、新たな加温機の導入が予定しておりませんので、本年度より7,000万近くの前年度というようになっております。

次のページ、66ページをお願いします。

8番の施設園芸緊急再生対策事業でございます。

これは、気象災害に強いハウス施設の整備及びコスト削減のための2層カーテン等の導入に対する助成でございます。本年度からの継続でございます。

11番、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございます。

これは、園芸産地の施設、機械等の導入、果樹産地の構造改革に向けた取り組みに対する助成をするものでございます。新たに販売力強化のための無加温ハウス等の導入等への支援を追加しております。

次のページ、花き振興対策でございます。

説明欄の2、くまもとの花新たな情報発信推進事業でございます。

これは、熊本の花の需要拡大に向けて、産地表示、それから産地の情報発信を強化する、それから情報伝達体制の整備の支援に要する経費でございます。2つの県連、それから花卉市場の3者で取り組んでいるものでございます。

次に、果樹振興対策費でございます。次のページの3をお願いします。

熊本産カンキツ連年安定生産出荷実証事業でございます。

これは、かんきつの連年安定生産出荷の実現のために、新技術の総合的な対策を実施する団体に対する助成でございます。今、ミカン、デコポン、それぞれ4地区で進めているものでございます。

以上、園芸課本年度一般会計予算として、4億6,500万円余をお願いしております。よろしく願いいたします。

○平山畜産課長 畜産課でございます。よろしく願いいたします。

資料の69ページをお願いいたします。

まず、畜産振興対策事業費でございます。

前年度より1億3,900万円余の減となっておりますが、これは熊本県馬刺冷凍処理緊急促進事業の終了によるものでございます。

続きまして、次ページ、70ページをお願いいたします。

畜産生産基盤総合対策事業でございます。

これは、説明欄の1から3まで右に書いてありますけれども、1が、肉用牛、黒毛和種、褐毛和種ともにでございますけれども、肉用牛の種雄牛造成に係る検定のためのシステムの維持管理費でございます。

2番の部分の家畜改良増殖総合対策事業につきましては、雌牛の導入に係る助成、それと、1番の種雄牛の検定に伴う購入に係る費用でございます。これが1番、2番の合計が本県の肉用牛の改良の基本になる予算額でございます。

3番目は、阿蘇あか牛草原再生事業ということで、阿蘇の放牧に伴います条件の整備、あるいは繁殖雌牛の導入に伴う助成を行うものでございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。

説明欄の4番の新しくまもと酪農生産性向上対策支援事業でございます。

これは、酪農の支援でございます。基本的に酪農経営において不要な雄牛はつくらずに、能力の高い雌牛を効率的に生産するために、性別別受精卵あるいは性別別精液の利用に伴い農家に助成を行うものでございます。

続きまして、72ページを飛ばしまして、73ページをお願いいたします。

中段の家畜保健衛生所整備費でございます。

これは、右の説明欄をごらんいただきたい

と思いますけれども、中央家畜保健衛生所整備に伴います設計などに要する経費でございます。

続きまして、75ページをお願いいたします。

75ページの上段でございますけれども、広域農業開発企画調整調査費でございます。右の説明欄に書いてありますとおり、農業用施設整備等に係る事業の償還金でございます。

以上、畜産課、当初予算合計で21億700万円余でございます。よろしくをお願いいたします。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございます。

76ページをお願いいたします。

一番下の国営土地改良事業直轄負担金ですが、国の直轄事業に伴います県及び地元の負担金でございます。完了地区を含む4地区が対象地区でございます。

続きまして、77ページをお願いいたします。

下の段の土地改良施設維持管理事業費でございますが、こちらは土地改良施設の整備補修に要する資金造成や施設の管理体制の整備、施設管理の省力化等に要する経費でございます。

1ページ飛びまして、79ページをお願いいたします。

下の段の農業農村整備調査計画費ですが、これは主に今後県営事業として整備が必要な地区における用水系統や排水状況の基礎調査、さらには事業計画の作成を行う経費でございます。

80ページをお願いいたします。

一番下の説明欄2の小水力発電導入モデル事業ですが、農業用水等を活用した小水力発電の普及を推進するため、25年度は、市町村、土地改良区への導入促進に向けた導入マニュアルを作成することとしております。

81ページをお願いいたします。

中段の森林総合研究所営特定中山間保全整備事業負担金ですが、事業完了した阿蘇小国郷の特定中山間保全整備事業に対する県及び地元の負担金でございます。

一番下の県営土地改良調査計画費ですが、これは、国から補助を受けて実施する農業農村整備事業の新規予定地区の事業策定等に要する経費でございます。

1ページ飛びまして、83ページをお願いいたします。

上から2段目の団体営土地改良調査計画費ですが、これは、国から補助を受けて市町村などの団体が実施する農業農村整備事業の調査に要する経費でございます。

その下の農業農村整備推進交付金ですが、これは市町村が行う農業農村整備に対する支援に要する経費です。

一番下の海岸保全直轄事業負担金ですが、これは玉名・横島地区の直轄海岸保全施設整備事業に係る県の負担金でございます。

以上、農村計画課といたしましては、総額で23億5,768万円余をお願いしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○緒方技術管理課長 技術管理課です。よろしく申し上げます。

説明資料の84ページをお願いいたします。

一番下段の農業土木行政情報システム費ですが、説明欄のように、1つ目が、電子入札・工事進行管理システムなどの運用並びに機器の導入に要する経費のうち、農業土木負担分でございます。2つ目は、農地情報図を県、市町村、農業関係機関で共同利用するための経費に係ります県の負担金でございます。

85ページをお願いします。

説明欄3つ目ですけれども、新規事業でありまして、耕作放棄地の解消や農地流動化及び農業用水利施設の保全管理などを行うに当

たりまして、県、市町村、農業団体が情報を共有し、連携して取り組むために、農地情報図を活用した、それを支援するシステムを開発するための経費でございます。

次に、一番下の林政諸費ですが、電子入札、工事進行管理システムなどに係ります経費のうち、林務水産の負担分でございます。

以上、技術管理課といたしまして、1億7,000万円余を要求しております。よろしくお願いたします。

○大石農地整備課長 農地整備課です。よろしくお願いたします。

説明資料86ページをお願いたします。主なものについて御説明させていただきます。

まず、農地総務費ですが、4段目の土地改良諸費で900万円余を計上しております。

これは、東日本大震災の復興支援を行うため、引き続き農業土木職員を派遣することとしており、そのために必要となる経費でございます。

最下段の地籍調査費ですが、市町村が行う地籍調査への補助として10億200万円余を計上しております。

次のページ、2段目から土地改良費でございます。次の88ページをお願いたします。

上段の県営かんがい排水事業ですが、農業用水施設、排水路、排水機場等の整備を行うもので、20地区で11億8,600万円余を計上しております。また、あわせまして、益城町の砥川地区におけます除塵機の整備に伴う債務負担行為の設定をお願いしております。

次の段の農道整備事業ですが、14地区で13億2,600万円余を計上しております。

次の89ページをお願いたします。

下段の県営経営体育成基盤整備事業ですが、区画整理、用排水施設、農道等の総合的な整備を行うもので、20地区で12億100万円余を計上しております。

また、次のページ上段にあります、熊本

市の梅洞地区と山鹿市の長坂地区の2地区で債務負担行為の設定をお願いしております。

その次の段の農業基盤整備促進事業ですが、農業の競争力強化のための農地の整備や老朽化した施設の更新の行うもので、33地区で10億5,000万円を計上しております。

次の91ページの2段目から農地防災事業費でございます。

最下段の海岸保全事業ですが、19地区で10億1,100万円余を計上しております。

次の92ページをお願いたします。

2段目の農地防災事業ですが、防災ダムやため池等の整備、改修等を行うもので、20地区で14億6,900万円余を計上しております。

また、次の段から次ページの上段にかけて、熊本市の梅洞地区を初め4地区におけます債務負担行為の設定をお願いしております。

次の94ページをお願いたします。ここから農地災害復旧費でございます。

2段目の過年団体営耕地災害復旧費ですが、平成24年度に発生した災害の復旧に要する費用としまして、11億4,200万円余を計上しております。

また、4段目の過年県営耕地災害復旧費ですが、県営で実施しております熊本広域大水害復旧に要する費用としまして、9億100万円余を計上しております。

最下段の計の欄にございますが、農地整備課としては132億5,200万円余を計上しております。御審議のほどよろしくお願いたします。

○河合森林整備課長 森林整備課でございます。よろしくお願いたします。

主要事業、新規事業を中心に御説明させていただきます。

説明資料の95ページをお願いたします。

最下段の森林計画樹立費でございます。3億6,300万円余を計上しております。

説明欄2の森林所有者等が行う森林整備に係る地域活動への助成を行う森林整備地域活動支援交付金事業や、97ページをお願いいたします。新規事業として、説明欄7の森林経営計画推進のため、市町村を中心とする協議会の取り組みや、集約化を進める上で不可欠な路網の改良に係る助成を行う持続的な森林経営の確立総合対策事業などを行うこととしております。

98ページをお願いいたします。

水とみどりの森づくり事業費でございます。本事業は、水とみどりの森づくり税を活用した事業です。

説明欄1から3の事業が、森林整備を実施する事業でありまして、管理がなされていない森林を針広混交林へ誘導することや、シカの食害を受けた箇所への植林の実施、説明欄4から5の事業が、県民が行う森づくり活動や森林環境教育等を行う事業でありまして、合計4億3,800万円余を計上しております。

99ページをお願いいたします。

下から3段目の林業公社貸付金でございます。

これは、林業公社が実施する森林整備や借入金の償還等に必要な資金を貸し付けるものでございます。前年度より県及び日本政策金融公庫への償還金が2,200万円余増加したことによりまして、25年度は5億5,700万円余を計上しております。

続いて、101ページをお願いいたします。

造林費でございます。植栽、下刈り、間伐などの一連の造林事業に対する補助として実施するものでございまして、15億8,500万円余の予算を計上しております。

このうち、新規事業として、説明欄3の林業連携により実施する森林作業道の開設に対する補助に2,600万円余、次ページ説明欄4の森林経営計画に基づく効率的な森林施業を支援するための森林経営計画実行促進事業として1億2,300万円余を計上しております。

102ページをお願いいたします。

県有林費でございます。

本事業は、分収林を含む県有林の管理や作業道、間伐の実施を行っており、4億5,200万円余の予算を計上しております。

以上、104ページ最下段のとおり、森林整備課総額で41億4,800万円余の予算を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡部林業振興課長 林業振興課です。よろしくお願いいたします。

資料の105ページをお願いします。

4段目にあります水とみどりの森づくり事業費は、県産木材で作成しました遊具の貸し出しや、机、椅子を幼稚園等が整備される際、助成する事業などをお願いしております。

106ページをお願いします。

上段、林業構造改善事業費の林業連携林業機械導入支援事業ですが、建設業の方が高性能林業機械の導入等を実施される際に支援するもので、2,050万円をお願いしております。

下段、林業労働力対策事業費で1億6,775万円余をお願いしております。

説明欄3の緑の雇用担い手対策支援事業では、企業内に技術指導ができる講師を育てる研修をお願いしております。

107ページをお願いします。

説明欄6の林業・建設業等連携推進事業は、施業の集約化やネットワーク構築、林業参入を考えておられる建設業の従業員の方々などに対し、必要な知識や技術の習得のための研修を行うものです。

7のくまもと緑の新規就業促進対策事業は、新規就業者が長期の研修を行う体制整備や給付金を給付するものでございます。

108ページをお願いします。

木材産業振興対策費で2,668万円余をお願

いしております。

説明欄4の木質バイオマス等エネルギー対策事業は、県下3地域で稼働しております農業用ハウス加温機の燃料製造、配送などの助成を行うものでございます。

109ページをお願いします。

県産木材需要拡大対策費で9,010万円余をお願いしております。

説明欄3のくまもと地産地消の家づくり推進事業は、県内で木造住宅を新築、リフォームする場合、また、公共性の高い施設を民間団体が建設される場合に、柱材等の県産木材を提供するとともに、住宅見学会を開催し、需要拡大を図るものでございます。

110ページをお願いします。

中段、木材需給安定対策費であります。

説明欄2の森を育てる間伐材利用推進事業は、市町村が間伐材の搬出、流通経費の一部を補助される場合に、市町村に対し県が助成するものです。

下段、林産物振興指導費で2,429万円余をお願いしております。

111ページをお願いします。

説明欄2の特用林産物施設化推進事業は、選別機や林内作業車などの整備、干しシイタケ生産の乾燥機を整備する取り組みなどに助成を行うものです。

最下段、林業・木材産業振興施設等整備事業費で7億2,563万円余をお願いしております。

説明欄1の林業・木材産業振興施設等整備事業は、木造公共施設の整備などに対して助成を行うものです。

112ページをお願いします。

説明欄2の緑の産業再生プロジェクト促進事業は、森林整備促進及び林業等再生基金等を利用し、高性能林業機械や製材、乾燥などの施設整備に補助を行うものです。

最下段、林道事業費で21億7,487万円余をお願いしております。

説明欄1の県営林道事業につきまして7路線、113ページをお願いします。説明欄2の市町村営林道開設事業につきまして7路線、3の大規模林業圏開発推進事業で1路線、林道の開設を予定しております。

最下段林道改良事業費は、市町村が実施される3路線の改良事業費を、114ページをお願いします。上段、農免林道事業費では、同じく市町村が実施されます11路線の舗装事業を、2段目、単県林道事業費では、6路線の改良舗装、3段目、林道専用道整備事業費で12億円をお願いしております。市町村、森林組合等が実施されます48路線の専用道の整備に助成を行うものでございます。

115ページをお願いします。

林道災害復旧費であります。

2段目、過年林道災害復旧費で5億1,862万円余をお願いしております。説明欄にありますように、13路線、30カ所の24年災の災害復旧を行うものでございます。

林業振興課としましては、合計欄、最下段にありますように、58億318万円余をお願いしております。御審議のほどよろしく願いたします。

○本田森林保全課長 森林保全課です。よろしく申し上げます。

資料116ページをお願いします。

まず、治山費ですが、総額で54億643万円を計上しております。

説明欄1の治山事業ですが、31億8,977万円余を計上しております。これは、山地災害の復旧、山地災害危険箇所の予防等に要する経費で、小国町西里地区を含む92カ所で事業を予定しております。

117ページをお願いします。

説明欄2、治山激甚災害対策特別緊急事業としまして、16億4,094万円余を計上しております。これは、熊本広域大水害の復旧整備を緊急かつ集中的に行うもので、菊池市旭志

伊萩地区を含む120カ所で事業を予定しております。

次の緊急治山事業費は、これは災害に対応するための待ち受け予算でございます。

次に、単県治山事業費ですが、合計で1億485万円余を計上させていただいております。県営事業として、4,098万円11カ所。

次のページ、118ページをお願いします。

説明欄2、市町村営事業としまして、4,085万円余で26カ所を予定しております。

また、説明欄3の森林保全施設管理整備事業は、治山施設の維持管理を行うものでございます。

続きまして、資料119ページをお願いします。

保安林整備事業費として、3億6,798万円余を計上しております。これは、保安林の機能を維持、強化するための下刈りや本数調整伐等を実施するものでございます。県内72カ所で事業を予定しております。

続きまして、治山施設災害復旧費でございますが、熊本広域大洪水復旧のための過年治山災害復旧費として6億8,948万円余を計上しております。また、現年災害の待ち受け予算として3,232万円余を計上しております。

以上、森林保全課といたしまして、63億7,896万円をお願いしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございます。よろしく申し上げます。

平成25年度当初予算のうち、主なものを御説明いたします。

資料の120ページをお願いいたします。

まず、水産業総務費でございますが、2億4,330万円余の予算をお願いしております。

次に、121ページをお願いいたします。

中段から水産業振興費でございますが、20事業で5億4,746万円余の予算をお願いしております。

122ページをお願いいたします。

浅海増養殖振興事業費の説明欄の2のくまもと安全・安心養殖魚づくり推進事業は、本県の養殖魚介類の安全、安心を確保し、それをPRするための事業でございますが、平成25年度は、さらに適正養殖認証業者を組織化し、PR等を進めていくための費用を計上しております。

説明欄3の熊本産「クマモト・オイスター」生産流通推進事業は、今年度まで実施した事業の後継事業としまして、クマモト・オイスターのブランドの確立や、この養殖業を新たな産業として育成することを目的として実施するもので、平成25年度は、種苗量産技術の確立、種苗生産施設整備の検討、養殖技術や衛生管理の指導の強化等を行うための経費を計上しております。

続きまして、下段の水産物流通対策事業費をお願いいたします。

説明欄1のくまもとの魚流通支援事業でございますが、県産の水産物の消費拡大のためのPRを初め、新たに県外での販路開拓やアジア圏への輸出促進の支援に要する経費を計上しております。

123ページをお願いいたします。

中段の水産業改良普及事業費でございますが、説明欄3の新しい漁村を担う人づくり事業は、漁業の担い手育成のための指導、研修等を行う事業でございますが、平成25年度は、新たに国で予算要求されております青年就業準備給付金制度を活用する上で必要な新規就業希望者のための研修体制の整備に係る経費も計上しております。なお、給付金は、県を通らず直接研修生へ給付される仕組みとなっております。

下段の漁場環境等対策事業費につきましては、次の124ページの説明欄3をごらんください。

水産多面的機能発揮対策事業でございますが、干潟漁場の公益的機能の保全や有用二枚

貝資源の維持回復など、漁業者が行う水産業、漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する地域協議会に対しまして助成を行う新規事業でございます。

下段の水産資源保護育成事業費の説明欄1の人工種苗によるアサリ資源回復技術開発事業は、アサリ資源の回復に寄与するため、フラプシーといいますアサリ稚貝の海上育成施設を利用して低コストで安定的な中間育成技術の開発を図り、効果的な放流手法を確立していくための新規事業でございます。

また、説明欄2のウナギ資源増殖対策事業、こちらも新規事業でございますが、資源の低下が危惧されておりますニホンウナギ資源の増殖を図るために、ウナギの生態、生息状況の調査やウナギ資源に関する勉強会を開催するためのものがございます。

125ページをお願いいたします。

上段の栽培漁業事業化促進事業費のうち、説明欄1のみんなで育てる豊かな海づくり事業につきましては、マダイ等15種の種苗生産委託費やヒラメ等の稚魚の放流、アサリ等の資源管理型漁業の推進を図るものがございます。

次の126ページからは漁業調整費でございますが、8,063万円余の予算をお願いしております。

1ページ飛ばしまして、128ページをお願いいたします。

漁業取締費でございますが、7億9,194万円余の予算をお願いしております。

説明欄5の漁業取締船代船建造事業は、老朽化した取締船「ありあけ」の後継船を平成25年度から26年度にかけて新たに建造する事業で、そのうち平成25年度の出来高額について計上いたしております。

最下段、左側でございますが、水産振興課としまして、16億6,300万円余の予算をお願いしております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○平尾漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の129ページをお願いいたします。

まず、下段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、効用の低下している漁場の生産力の回復や生息場の環境改善を目的に覆砂や藻場造成を行う事業で、4億3,600万円余の予算をお願いしております。

130ページをお願いいたします。

130ページから136ページにかけまして、漁港建設管理費といたしまして22億9,400万円余の予算をお願いしておりますが、主なものについて御説明いたします。

まず、地域水産物供給基盤整備事業費につきましては、地域に密着した漁港において、外郭、係留、水域施設などの各施設を整備することにより漁港機能の向上を図るもので、県営大江漁港及び市営大浦元浦漁港の整備を行います。

133ページをお願いいたします。

下段の漁村再生整備事業費につきましては、既存施設の有効活用等の観点から漁港施設や生活環境施設の整備を行うもので、県営下桶川漁港を含む12漁港で整備を行います。

次のページをお願いいたします。

漁港関係港整備事業費につきましては、説明欄2に記載しております水産基盤ストックマネジメント事業が主な事業になります。

この事業は、漁港施設の延命化及び更新コストの縮減並びに平準化を図るための機能保全工事を行うもので、県営樋合漁港を含む11漁港で事業を実施いたします。

135ページをお願いいたします。

まず、水産流通基盤整備事業費につきましては、流通拠点となる漁港において、品質、衛生管理の向上及び陸揚げ、集出荷機能の強化を目的に、県営牛深漁港、市営大道漁港の整備を行います。

下段の水産生産基盤整備事業費につつまし

ては、水産資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図るため、関連する漁港、漁場施設の整備を行うもので、県営塩屋漁港を含む4漁港で整備を行います。

次のページをお願いいたします。

下段の漁港災害復旧費につきましては、25年度に災害が発生した場合に応急に対応するための予算でございます。

137ページをお願いいたします。

最下段となりますが、漁港漁場整備課といたしまして、29億896万円余の当初予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○平山全国豊かな海づくり大会推進課長 全国豊かな海づくり大会推進課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料の138ページをお願いいたします。

中段の水産業振興費、水産資源保護育成事業費といたしまして、3億1,000万円余の予算をお願いいたしております。

これは、説明欄にございますとおり、本年の10月26、27日に開催いたします第33回全国豊かな海づくり大会～くまもと～の開催に係る経費でございます。経費のうち、2億9,900万円余を実行委員会の負担金としてお渡しいたします。大会の連絡調整費といたしまして、1,000万円余をお願いいたしております。

現在、5月に開催を予定して進めております実行委員会総会で御審議いただきます実施計画書を作成中でございます。

今後、大会公式ポスターの作成、沿海域での稚魚のリレー放流、作文、習字、絵画コンクール等を行って、大会機運の醸成に努めてまいります。

最下段の左でございますが、全国豊かな海づくり大会推進課といたしまして、4億1,389万円余の予算をお願いいたしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松田三郎委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、まずは議案につきましての質疑を受けたいと思います。できますれば、質問に関係ある資料のページを指摘していただければと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 資料1ページをお願いいたします。

予算総括表なんですけれども、担当課はまだわかりませんが、全体的な予算で、本年度予算は、対前年の6月補正後と比べますと74億9,000万余の増額になっているということでもありますね。それと、この議会中、中議で審議をさせていただきました。総額でいくと84.1億という緊急経済対策の補正予算、合わせると、対前年度比でいけば、相当全体の部としての予算が増額されているというふうに思いますけれども、これは、私の考えでは、政権交代による国の政策変化に伴っていった予算というものが県で反映されてきているということだというふうに思っておりますけれども、国の政策変化に合わせた本県の農林水産今年度予算の特に特徴的な部分というんですかね。ことし、去年とは違いますという、去年の当初予算とは違いますという部分について、概要的な話でいいので御説明をいただければというふうに思います。

例えば、土地改良の予算が6割削られたとかという話が以前ございましたよね、前政権に交代したときには、そういったものが戻っているとか、いわゆる政策変化、国の政策変化に伴う部分。もちろんこれは、去年の水害の過年度災というのがたくさんあることはよくわかっていますけれども、過年度災分は別として、政策変化による部分というものが特徴的にあれば教えてもらいたいと思います。

農も林も水もあると思いますけれども、総

括してどなたかにお話いただくか、もしくは農と林と水と、それぞれお一人ずつぐらい、政策課の方がお話いただくか、豊田さんが全部話す……。

○松田三郎委員長 ぱっとわかるところからいいですよ。

○前川収委員 全部細かく言えとは言いませんよ。

○松田三郎委員長 特徴的なところということですので、まずは……。

○国枝農林水産政策課長 政策課のほうから全体的なお話として説明を差し上げますので、あとは、担当課のほうから、特にというところはそれぞれ説明させていただくことにさせていただきますと思います。

全体的なところでございますが、まず当初予算後でとりあえず比較をいたしますと、この総括表の増減で見ていただきますとおり、大きく増額をしているところは、農地整備課でありますとか、あと林業振興課、森林保全課、それからむらづくり課ということになっております。

全体的な印象としましては、政策変更の影響ということでございますが、前川委員からもお話がありましたとおり、前年度と違いましたところは、一括交付金がなくなっているというところがまずございますので、予算の立て方としては、当初予算の中では、そのあたりは特に考えずに当初からつけてあるということなのかなというふうに考えてございます。個別の予算のほうで大きく今年度新しく変わったというところについては、そのあたりは公共事業関係が一番予算のつき方としては大きいかと考えております。

○大石農地整備課長 農地整備課でございま

す。

農地整備課の予算としましては、前年度6月補正と比較しますと20億の増額でございます。20億余の増額でございますが、この主な要因としましては、平成24年度の熊本広域大水害に伴います災害復旧、これの平成25年度の事業として計上しているものが大部分でございます。

先ほど前川委員のほうからお話がありました農業農村整備事業の予算についてでございますが、国のほうが平成21年度に5,700億程度の予算がございました。これが平成22年度に大幅に削減されまして、平成24年度で3,590億程度でございました。

今回、国のほうは、緊急経済対策を含めまして平成21年度並みの予算を確保するというところで、今回、平成24年度の補正経済対策と25年度当初を合わせまして5,900億程度の予算を国のほうは確保しております。

県のほうとしましては、今回の経済対策で、事業としては97億の事業費を組んでおります。予備費で補正しました32億と合わせまして、補正総額が129億でございます。平成25年度の当初予算等108億と合わせまして、今25年度の補正を含めた予算としましては237億を予定しております。これは、県の予算が平成21年度172億でございましたので、それと比べますと138%という状況でございます。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございませう。若干の補足でございます。

特に、経済対策を含めまして、これまで手の回らなかった比較的規模の小さい農業整備施設だとか施設の附帯整備といった、特に団体営事業で行うようなものですね。こちらにつきまして今回大きく手当てされています。

具体的には、団体営事業の総事業費としては、補正も含めまして86億円程度でございますが、これは今まで約10億円前後でございま

したので、それに比べると約10倍近い措置が
されております。

以上です。

○山中農産課長 資料の61ページに、生産総
合事業ということで、農業関係の施設整備予
算をお願いしておりますけれども、これは国
の強い農業づくり交付金というのを活用させ
ていただいているわけですが、昨年度の当初
予算は国で21億円程度でございましたが、25
年度につきましては、ほぼ平成21年並みの24
4億円が措置されておりまして、そういう意
味では非常に取り組みやすい環境になってお
りまして、予算的にも増額しているというこ
とでございます。

○河合森林整備課長 森林整備課でございま
す。

今回の25年度の当初予算にも計上している
部分がございますけれども、先般審議いただ
きました補正予算のほうで森林整備促進林業
等再生基金の増額をお願いして御了解をいた
だいたという状況でございます。その予算が
18億円余りございまして、その部分についま
して、25年度に執行するものとして、資料の
112ページ説明欄2の緑の産業再生プロジェ
クト促進事業、また、114ページの間伐等森
林整備促進対策事業の林業専用道の整備事
業、このようなところに従前より非常に多く
の予算を計上させていただいておるとい
うような状況もございまして、細かな額は別と
いたしまして、24年度の補正、また25年当初
と、両方におきまして予算の増額というこ
とを上げさせていただいておるといのが特徴
的なことかと思っております。

また、先ほど前川委員からありましたとお
り、治山事業、林道事業の施設が被害を受け
ているということもございまして、そちらの部
分につきましても相当の予算額を計上させて
いただいております。

以上です。

○松田三郎委員長 水はありませんか。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございま
すが、水産振興課は5億1,000万ほどの増額
になっておりますけれども、これにつきましては、
代船建造の建造費に係る部分の増とい
うふうになっております。

○前川収委員 今回は、これまでやっぱり本
当に農林水産の予算が、特に表面的な部分は
余り変わらなくても農業の基盤的な部分です
ね。農業生産を支えていく基盤的な部分が、
一般の消費者とか一般の国民に見えづら
いところだったんですけども、その部分がが
ぶっと削られて非常に厳しい苦しい状況があ
ったということでありました。

県のほうも随分それで御苦労なさってた
ということであろうかと思っておりますけれども、
そういった部分が、政権交代によって政策変更
というような状況の中で、もちろん一括交付
金がなくなるということが一番大きかった部
分だと思っておりますけれども、それとあわせて、
やっぱり真に必要な部分についてはきちっと
手当てをするというような国の姿勢というも
のが県の予算にも反映されてるという部分を
ちゃんと確認したかったというのが私の質問
の趣旨であります。

どうぞ、今後もやっぱり県行政は、農林水
産にかかわらず、地方自治体——東京とか大
阪は知りませんが、いわゆる国の政策
というのが非常に大きく影響が出るのが県や
もちろん市町村行政の常でありますから、そ
ういった部分のアンテナをきちっと張りなが
ら、やっぱり国の政策変化を読み取りなが
ら、それに合わせた形の中で、より有利に県
の事業に反映させるという姿勢、これはもう
地方自治においては非常に大事な部分だとい
うふうに思いますので、ぜひ今後もそのよう

な取り組みをしっかりとやっていただければと思います。

以上です。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○堤泰宏委員 46ページと、それから122ページですね。ちょっと似たようなところでお尋ねします。

知事の冒頭での説明にもあったんですが、アジアマーケット開拓、それから県産農林水産物輸出促進チャレンジ支援事業ですかね。これは具体的に今の時期にあるかどうかはわからぬですけども、どこの国に何を輸出するとか、122ページの水産振興課も含めて、具体的に何かあればちょっと教えてください。

○板東流通企画課長 流通企画課でございます。

現在、輸出につきましては、特に今香港、シンガポール、台湾等に県産の野菜、これはイチゴ、あるいはカンショ等、そしてまた牛肉、こういうようなものが輸出されておるところでございます。

輸出チャレンジ支援事業という形では、いわゆる輸出を志すといいますか、既に輸出をやっている方のパイプを太くすること並びに輸出を今後進めていきたいという方をいかに掘り起こしてそういうふうな場へ上げるかということ、こんなのを中心にやっておるところでございます。方向からいたしますと、アジア、特に東アジアの振興、非常に経済的に振興が著しいところを中心に、ターゲットといたしまして市場開拓をしているところでございます。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございます。

水産振興課のほうでは、現在、シンガポ

ール等を中心に、養殖のマダイ、ブリ等の輸出を行っているところでございます。

今回、熊本の魚輸出支援ということで、トップセールスに参加する団体等に対する支援ということを行っておりまして、さらに台湾等にも販路拡大していくことを考えております。

○堤泰宏委員 大体香港と台湾とシンガポールということですかね。大体ですね。

○板東流通企画課長 はい、そのとおりでございます。香港、シンガポールというのは、特にフリーポートといいますか、非常に農業がない、基盤がないところでございますので、農産物等の参入がしやすい、輸出がしやすいという関係を持っております。まず、そこを中心に現在進めておるところでございますけれども、現在、それを含めまして、台湾あるいはその他の国に対しましても拡大していきたいというふうに考えておるところでございます。

○堤泰宏委員 わかりました。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○堤泰宏委員 ちょっと何もなければ、もう1つ。林業振興課、105ページですね。

これはほかの課にもありますけれども、職員給与費23名分が出してあって、その下に事業費の職員給与費、それから林業普及関係職員給与費かな。何か幾つも分けてあるですね。これは別に変な意味で聞くとじゃなくて、これは何で分けてあるのかなと思ってですね。ほかの部署も分けてありますけれども、林業でちょっと代表して……。

○岡部林業振興課長 職員給与費につきましては、国庫補助で認められる分と単県で手当

てしている分、それ等々がございまして、国庫補助に伴うものは事業費というような表現にさせていただいておりますし、普及関係につきましては、普及関係それ自体で補助金等がございまして、別建てをしているというふうなことでございまして。

○堤泰宏委員 わかりました。予算が違うわけですね。

○松田三郎委員長 よございますか。ほかにありませんか。

○増永慎一郎副委員長 60ページです。

くまもと茶魅力発信支援事業、農産課ですけども、これは具体的にどういうことをやるか、ちょっと教えていただけませんか。

○山中農産課長 今、県産のお茶がなかなか県外に向けてうまくおいてないというところがございまして、1つは、首都圏、それから関西も含めまして、熊本のお茶を持って、先方の消費者もですけども、茶商の皆さんたち、お茶を取り扱う業者の皆さんにいろいろ見ていただいて、商談も取り持つというような活動が1つございます。

それから、もう一つは、将来のお茶を飲む世代をやっぱり育てていく必要があるだろうということで、今、小学校、中学校に向けて、あるいは保育所も含めてなんですけれども、サーバーを置いて自分でお茶が飲めるような、そういう施設を整備することをお勧めしております、来年度も希望をとってぜひ進めていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つは、お茶関係の方で、インストラクターという非常にお茶の知識を持っていろいろお話ができる方がおられますので、その方々にお願いして学校に出前授業をしていただくというようなことを考えてお

ります。

それから、もう1つ、最初に申し上げるのを忘れてはいたけれども、航空機を使いまして、航空機の機内で県産のお茶とあるいは県産のお茶についての資料あたりをお配りして、全国に向けて熊本のお茶の認知度を高めるというような活動もこの中で行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増永慎一郎副委員長 今サーバーの設置ということでございまして、これは茶葉をそのまま何か使うようなサーバーなんですかね。

○山中農産課長 茶葉を使うサーバーでございます。

○増永慎一郎副委員長 実は、きのうちょっと時間があいたので、私の子供で小学校5年生の子供がいて、授業をちょっと見たんですが、ちょうど家庭科の時間に、家族との団らんということで、たまたまお茶の入れ方ですよね、これを学校で教えるということで、来週、何かお茶の入れ方を、実際お茶を持って行って入れるというような形の授業があるみたいなんです、そういうときにお茶のことについては何も学校で触れられてないんですよ。お茶を入れたことがある人ということで、35人ぐらいの学級なんです、1人しか手を挙げなかったんですよ。

そういうふうな形で、学校でちょうど家庭科の授業等があっているときに、せっかくこういうふうなお金があるのであれば、そういうのと組み合わせながら、教育委員会あたりと組み合わせながら、そのときに熊本県のお茶を紹介したりとかお茶の勉強も取り入れてもらったらいかなということで、ちょっと1つ、これは提案ですけども、お願いしたいというふうに思っております。要望ですけども。

○松田三郎委員長 これは今おっしゃったように、教育委員会とは特別に何か協議をしたり連携をしたりというのはないんですか。

○山中農産課長 もちろん、授業の中でやっていただきますので、そこは地元で調整をされていると思いますし、今副委員長おっしゃいましたお茶に関しての話が大事だと思いますので、ぜひそこは連携をさせていただいて、そういうことは進めていきたいというふうに思います。

○松田三郎委員長 葉っぱも補助対象ですか。サーバーと……。

○山中農産課長 茶葉も補助対象にしております。

○松田三郎委員長 それこそ少なかけん、安かお茶ばかりじゃマイナスになるでしょう。お茶はこれから飲むまいとならぬように、ある程度等級というか、品質もいいのを、味もいいのを、せっかく小学生が初めて飲むんだったら、それにしとったほうが……（発言する者あり）少なくとも普通ぐらいでよかたいと言うとって、普通んと飲んで、ああて、最初の印象がお茶はあんまりうもなかばいと思われぬような工夫も同時に要望しておきたいと思います。

ほかにありませんか。

○緒方勇二委員 65ページの園芸課にお尋ねいたします。

説明欄の6番目、木質バイオマス等エネルギー対策事業ですが、3地区で60台の導入を既にされてて、25年度は新たな導入なし、燃焼灰等の有効活用推進に要する経費を計上されていますが、新たな導入がない、今の実証段階でのちょっと細かな説明をいただかせ

んか。

○野口園芸課長 今、それぞれ地域で20台前後の加温機を導入して、それにペレットを配送してもらって、そしてそれを稼働するという実証をやっているんですけども、一番簡単なのか、初歩的なミスって、農家の皆さんが灰を毎日掃除するというのになれてなくて、それをしなくてとまったとか、それから、ペレットの供給体制というか、ペレットの質によっていろいろ変わってくるというのもわかってきましたし、それから、やっぱり安くて安定的に供給をしなきゃいけないということもありますので、そのやり方、それから、今重油加温機と木質バイオマス加温機の併用で運転をしていますけれども、どうしたらエネルギーの重油の削減効果が一番上がるのかという調査、どういうダクトの設置の仕方、どうすれば一番いい組み合わせになるかというそのやり方、それから燃焼灰もペレットあるいは機械によって成分が変わってまいりますので、その成分がどういうふうになるのか、じゃあ、その変わったものをどういう利用の仕方ができるのか、そこも含めて、今60台で回すやり方を、まず、いろいろある課題をそこで検討していこうと、それが解決した段階で次のステップに移っていこうということで、今取り組んでいるところでございます。

○緒方勇二委員 何かお聞きすれば、初歩的なミスで運転がうまくいってないのかなというような気がいたしてしようがありません。林業のほうで、ペレットあるいはチップの配送のシステムを計上されてますけれども、皆さん待っておられるんですね、実際。寒暖の差が激しい、私は球磨郡ですけども、イチゴ農家、トマト農家、物すごくこの事業に期待されてます。できるだけ早く確立していただいて、寒暖の差のあるところで——今度、

燃油の高騰で、そのマルキンみたいな発動をしてもらいましたけれども、皆さんも待ってられます。とにかく早く仕上げてほしいなと。これは要望です。

○磯田毅委員 私も今の緒方委員の質問と同じことですが、木質バイオマスを使ったこの新しいエネルギーについては私も賛成ですが、一般質問でも言いましたけれども、ほかのやり方ですね。

例えば、油を使わない作型の検討とか、そういった面での複合的な検討をしながら、どれが一番効率的かというのを、産業としてもですが、温暖化防止のためにもという、いろんな観点があると思いますけれども、そういった面での検討の仕方。

例えば、私がよく言っているのは、愛知県の二毛作のトマトのやり方ですね。一番寒いときには、育苗段階にしろって油を使わないというような省力型のやり方ですが、ただし、コストが安い分、1月、2月の割と高値のときに出ないというデメリットもありますけれども、両方勘案して、一番1月、2月というのは余りトマトは食べんですよね、寒くてですね。今無理して売ってる部分があったとですね。そういったものも検討しながら、その中に考え方として入れていくと。

やっぱり一つ、この木質ペレットを使った暖房というのは、やっぱり農家のあれから言うと、本当に面倒くさいというのが一番——私が聞いた範囲では、毎日やっぱり掃除するのが一番負担ということと、そしてもう一つは、私は重油ボイラーですが、重油ボイラーでたく温度の設定というのは、設備投資もそうですけれども、ぎりぎりのところにするわけですね。

例えば、1反にキロカロリーで10万キロカロリー必要な暖房機が必要というときに、やっぱりそれが15万とか20万という過剰な設備投資はせぬわけですね。ところが、毎日の

温度はマイナス2度とかプラス5度とか温度差がある中で、やっぱり農家としては必要最小限の設備投資の中でしていますから、これにプラスして木質のペレットの暖房機を入れるというのは、補助が切れれば、私は恐らく農家は考えるかなというのが1つあります。

しかし、こういうのは、やっぱり検討段階としてはやっぱり私は必要だと思っていますので、ついでに言ったわけなんですけれども、一つは、きょう多分安倍総理はTPPに交渉参加を表明されると聞いておりますけれども、その中で、このくまもとの赤ですね。900万程度の予算がついていますが、もし、聖域が何になるかわからぬ状態で聞くのは非常に難しいんですけども、考えられるのは、オージービーフの比較的脂身の少ない肉と競合するであろう、この熊本のあか牛ですね。この問題で900万ぐらいのうちどれだけ肉の宣伝費があるのかわかりませんが、そういった対策は、実際30数%の肉の関税がなくなった場合、オージービーフは大体グラム当たり幾らぐらいで流通するのか。

熊本のあか牛、この前食べましたけれども、非常においしかったんですけども、割と高いのを買ったかもしれぬんですけども、非常においしかったんですけどもやっぱり高いという中で、高いのはいいんですけども、オーストラリア産がもし関税がなくなった場合の値段というのは、大体どれぐらいになると想像できますか。

○平山畜産課長 済みません、まだ900万の話は政策課の話で置かせていただいて、畜産の話でございますけれども、あか牛とオージービーフの競合は、まずあり得ません。オージービーフが競合する部分については、国内産では乳用種の雄の肥育が競合してまいります。だから、交雑種の株？もしくは乳用種が大きくかぶってきます。その影響は、多分国内生産の80%は影響を受けると思いますの

で、価格帯の想像は全くできません。

○磯田毅委員 はい、わかりました。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。ないようですので、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第33号、第42号、第43号及び第49号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第33号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 はい。それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。その他で何かありませんか。

○前川収委員 先ほどちょっとTPPに触れましたけれども、本予算案とは直接、絡めれば関係ありますけれども、その他で言うおもうと思っておりました。

お話のとおり、きょうどうも総理が参加表明をなさるといふ情報が入ってきておまして、これは報道を通じた情報ですから真偽のほどは私はわかりません。しかし、いずれにしても、仮にの話をするのは恐縮ですけれど

も、参加表明をなさったということになれば、協議の参加ということになれば、今のお話でもありましたとおり、本県の農業を初めとした諸産業に対する影響というものが出るとは多分間違いないだろうと。極力抑えるという努力はなさると思いますし、聖域の部分がある部分になって、仮に聖域じゃなくても関税がどの程度、ゼロになるのか、もしくは残すことができるのか。

例えば、米だって約700%ですか……（「70」と呼ぶ者あり）70。そのパーセントが、半分ぐらいまでに下がるのかとか、そのまま済むのかと、そんな細かな話はまだわかりません。交渉の結果とか途中の段階でしかわかってこないと思いますけれども、県内の農業を初めとしたそのような産業に対する影響について、やっぱり県としてもきちんとした対応ができるような体制をつくらないと、国が決めた後にそうなりましたということじゃなくて、それに対応し得るためには何が必要なのか。

もちろんこれは、自民党の決議の中には、協定参加しない、撤退するという覚悟まで含めて、覚悟じゃなくて、もし聖域、国益を守れないならば撤退しろという話まで入っているわけでありまして、その部分というのは、やっぱり国民的議論の中で、国益がどの部分にあつて、どの部分これ以上行ったらもうやっぱり厳しいんだということを議論していかなきゃならないと思いますけれども、国の情報だけでなく、県の情報をもとにしながら、県内の影響というものを我々もやっぱりわかっておかなきゃいけないと思いますので、まだ今の段階において表明したとは聞いてませんが、表明されることを前提とし、仮に参加表明をされた場合には、県としてどのような対応をおとりになるつもりがあるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思っていますけれども。

○国枝農林水産政策課長 仮に表明された場合ということでございますけれども、先日の議会答弁の中でも、知事のほうから答弁がございましたけれども、今、政策審議監級で情報連絡会議というのを立ち上げておりますし、その中で適宜情報収集を機会あるごとに上がっておるということでございましたが、これについて、どのような形でこれからの体制でやっていくのかということについては、そうなったときに知事がまた判断をされるというふうに考えております。具体的にどのような影響があるかということでございますけれども、国のほうできょうはまとめて試算を出すというような報道情報もございます。

少し前に、2年前に国から、特に農林水産業関係については農水省が情報を出してございまして、一時期、ある報道では、若干その前提を変えたものを計算しているような情報も少し前に出てございましたけれども、きょうどのような情報が出るか。

けさの新聞に出ていたものでは、全体として対GDPの効果で3.2兆円の増というお話がありましたけれども、それが国全体としてそういう数字がどうだということ、それから各地方、熊本県の中でどういう影響があるのか。

各農業についても、それぞれの分野の積み上げの数字があったかと思っておりますけれども、それぞれ連関しておりますし、例えば米だけとか、例えば耕畜連携ということ考えたときに、米だけの影響と、それから畜産の影響と、これは切り離して足し算をするわけにも本県の場合はありませんし、こういうふうな状況があるかということは、また実際に交渉の影響が——どれだけのものが守られたのかで、具体的にどういう制度を国あたりで守っていくのかということ、まず前提に考えていかなきゃならないところもございまして、そこはこれからの情勢をしっかりと見きわめて考えていきたいというふうに考えており

ます。

○前川収委員 まだ表明なさってらっしゃらない段階で、そのことを言及することは難しいと思いますが、要望なんですけれども、やっぱりもし表明があった場合には、速やかに対応できる体制、まずは体制ですよね。中身は徐々にわかってくるという部分もあるかと思っておりますし、きょう表明する中で、総理が目標設定をなさるのかどうかは、まだ中身がわかりませんが、これとこれとこれだけは絶対守ると、これが守れないならば参加しないという話があるかないか、わかりません。

しかし、いずれの場合においても、そのような話が出たときに速やかに対応できる体制を県行政の中できちっと構築をいただく準備をやっぱりしてもらいたい。準備しとって、表明がなくて使わぬで済んだという話がモアベターなんですけれども、しかし、今の流れから見ると、なかなかそうはならないだろうと思っておりますので、やっぱりある現実に対してきちっと対応するということが必要だと思いますので、ぜひそのような万全な体制を構築いただきたいというふうに思っております。これは要望です。

○松田三郎委員長 今の前川委員の御発言にあったように、と国枝課長の御答弁、影響額というのは、どうしても数字で出さざるを得ないと。これはもちろんわかります。ただ、御答弁にあったように、しかし、数字にはあらかわせない、あらかわしにくいというような影響ももちろんあるかと思っておりますので、速やかに対応なさる今後の議論の中で、庁内の例えばこういうことも考えられるんじゃないだろうかというのを、ちょっと広目にといいいますか、そういった視点も必要じゃないかと思っております。加えて要望したいと思います。

ほかにありませんか。

○緒方勇二委員 今の前川先生のお話にも関連することかもしれませんが、いずれにしても、農業を農と業に分ければ、業の部分は成長分野ということで捉えれば、これは大いに一步踏み出すことになるでしょう。農のほうは、きちっと守っていく、今後ですね。その中で、新たな新規事業で緑の田園文化圏創造推進事業をつくっていただきました。非常に期待しております。いろいろな幅広い部分が期待できるんだろうと思います。

その中で、維持していく中で、どうしても森林の売買のことでお尋ねしたいんですが、売買がなされた後に事後報告、届け出制になっていると思いますが、事前届け出がどうしても必要じゃないかなというふうに考えます。といいますのが、外国資本、とりわけ固有名詞は言いませんが、ダミーも含めて、そういうところの売買の事例があるのか。どのように把握されているのか。

今後進むと思うんですが、農山村の美しい景観を今後も守っていくためにも、ぜひ事前の届け出の条例なり何かもう既に考えていかないと、いよいよもってやられているところが出てくるんじゃないかなと思いますが、水源涵養の点からも、やはり山林の売買を事前届け出制にするべきじゃないかなと考えますが、どのように部長はお考えでしょうか。

○河合森林整備課長 森林整備課でございます。

森林の土地の取引につきまして、情報の収集という意味では、市町村、また森林組合等に問い合わせを行って、その情報をとってきたという状況でございます。また、1ヘクタール以上の土地の売買に関する届け出につきましては、国土利用計画法に基づく届け出というものがございまして、それで把握をしてきたところでございます。

その後、森林法の改正によりまして、平成

24年4月1日から、新たな土地の所有者となった場合には市町村に届け出をしなければならないということになりまして、例えばこれは土地の所有者の方がお亡くなりになって相続をしたと、そういった場合でも届け出をするということになってございますので、委員御指摘のような事前の届け出は制度ではございませんが、事後の制度ではございますが、全ての森林の土地の所有者となられた場合は届け出をするということになっておるところでございます。

○緒方勇二委員 あくまでも1ヘクタール以上が届け出、相続に関しても市町村に届け出、結局私が聞くところでいきますと、不動産関係から、裸山でも——固有名詞を言ったらいけませんね。外国資本が皆さん問い合わせが多いらしくて、どうしても今度は不動産を仲介せずに個別に交渉をされる方を聞いておるんですね。

今後の水源涵養の観点、いろいろ考えると、やはりもうこの辺で事前届け出制を検討されるべきじゃないかなと思いますが、どうですかね。

○河合森林整備課長 森林整備課でございます。

土地の森林の所有者といいますか、森林の売買について、現行法によって外国籍の方であれば日本の方であればかと、そういう制限というのは、御案内のとおり制限をかける、加えることはできないという状況でございます。

ただ、森林の開発を行う場合につきましては、保安林になっている場合には、事前の届け出制、原則禁止ということでございまして、1ヘクタールを超える行為、開発を行う場合につきましても、事前の許可制ということになってございますので。

また、森林法によりまして、森林の例えば

伐採を行う場合だとかというのは、そういういろんな行為を行う場合には事前の届け出だとかという制度にはなっておるところでございます。ですので、現行の法律で適用できるようなところ、適用できないところというところはあるのでございますけれども、そのような対応は図っておるところでございます。

また、熊本県におきましては、地下水保全条例自体が制定されておりまして、地下水の採取の許可制の導入等もなされておるところでございます。

○緒方勇二委員 であるならば、現行の制度の中で十分対応ができるというふうに考えてよろしいですか。

○河合森林整備課長 十分かどうかというところは、どのような行為がなされるのかということもありますので、そこにつきましては100%大丈夫だということとは言えないところでございますが、法律に基づいた措置が適切になされれば、今のところ大きな問題は生じないのではないかとこのように考えておるところでございます。

○福島農林水産部長 現行の状態とか、現行法とか、いろんな制度については御説明したとおりですけれども、委員がおっしゃるように、やはり多面的な機能を、農林水それぞれ持っておりますので、そういうところがきちんと維持し守っていかれることが、いつも言っていますけれども、集落が維持されたりとか、国土が維持されたりにつながると思います。

今森林がクローズアップされていますけれども、森林だけの問題じゃなくて、農地の問題とか、そういう広いところを担当しておる我々、それからそれ以外の部署もございまして、そういうところでやっぱりこういうこ

とはしっかりいつも検討していくことは大事だと思っています。

だから、それで十分かということは、なかなか十分かどうかというのはわかりませんが、そういう今申し上げたような意味からしっかり検討していく必要があるというふうに我々は認識しておりますので、今後ともそういう検討をしていきたいと思っております。

○緒方勇二委員 よろしく御検討ください。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 何もなかですか、麻生さん。せっかくもうずっと出ていただいて、一回も発言がなかったかな、今年度は。

○麻生農業研究センター所長 先ほど磯田委員から、そういう熊本の農業について、今非常にコスト高になってますし、農家の経営が非常に苦しいということにつきましては私もお聞きしておりますので、ぜひ私どもも、技術的な側面から農家の人に喜ばれるような——特に、省エネとか環境運動については熊日新聞にもちょっと出ましたけれども、私どもとしても、施設園芸日本一ですので、全国一の技術力のそういう環境制度の問題にも取り組んでいきたいと思っておりますし、先般前川委員が言われましたように、第2の森のくまさんをつくるために、また汗をかこうというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○松田三郎委員長 ないようでございますので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもって本日の委員会を閉会します。

午前11時51分閉会

○松田三郎委員長 今年度最後の委員会でご

ざいますので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

守田前委員長の退職に伴いまして、ワンポイントということで、今議会、今委員会の委員長に選任をいただきまして、いわゆる県議会史上初めての中議なるものです。経済対策等もありまして、非常にボリュームのあった委員会だったのではないかと考えております。増永副委員長を初め、委員の先生方、そして執行部の皆様にも御協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

冒頭の部長の御挨拶を聞きながら、本県の基幹産業でもある農林水産業は、非常に魅力があってポテンシャルが高いと。これは、実は数年前からポテンシャルは高いぞ高いぞで言われておりましたが、ここ数年、例えば特にことしなんかは、非常にそれが潜在化していたものが、徐々にというか特徴的に顕在化をしてきたというような年ではないかと思っております。執行部の農林水産部の皆様の今まで引き続きの努力が少しずつ開花してきているのではないかとうれい限りでございます。

来年度以降におきましても、安倍総理がおっしゃる攻めの農政、攻めの農業と、これは言うほど簡単じゃないというのは皆さんが一番御存じだとは思いますが、場合によっては、農林水産部の皆さんが、冒険を冒してまでも、あるいは萎縮することなくリスクを負ってでもやらなければならないということが出てくるのではないかと思いますので、その場合、我々議会、あるいはこの委員会のほうがリードをしていく役割もあるでしょうし、逆に皆さんがやろうとしているところを背中を押す、いろいろな役割も出てくるのではないかと思いますので、どうか、今年度大変お世話になりましたが、来年度以降も引き続きこの委員会で建設的な議論がなされますように、皆様にもよろしくお願いを申し上げたい

と思います。

最後になりますが、3月をもって御勇退をなさる方は、ちょっと手を挙げて——4名ぐらいですか。今村室長もでしたか。それぞれ長い間、農林水産部だけではないかもしれませんが、その職場職場で御貢献をいただきまして、大変寂しい限りではございますが、今後、農林水産部、あるいは農林水産委員会だけではなくて、県行政のいろいろなところにおいて、大所高所から引き続き御指導いただければお願いするところでございます。

重ねて、増永副委員長初め、委員の皆様に、ワンポイントではございましたが、御協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げまして、委員長の挨拶といたします。

引き続き、副委員長からも一言よろしくお願いたします。

○増永慎一郎副委員長 1年間、守田委員長が途中でかわられましたが、守田委員長、松田委員長のもとで副委員長を務めさせていただきました。委員の皆さん方には大変お世話になりました。また、執行部の皆さん方には、真摯に対応いただきまして、ありがとうございました。

私は、今2期目でございますが、以前から農林水産常任委員会に行きたい、行きたいと言って、やっと来らせていただきました。1年間本当にいい勉強をさせていただいたと同時に、やっぱり熊本県は農業県でありますので、これからも、一生懸命に私たち、また執行部の皆さん方と一緒に農林水産を盛り上げていかなければいけないという認識をさらに持った次第でございます。

今回参加させていただいて、これを肥やしにまた一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうか皆さん方におかれましても、よろしくお願したいというふうに思います。

1年間ありがとうございました。（拍手）

○松田三郎委員長 以上で本日の委員会を終
了いたします。お疲れさまでございました。
お世話になりました。

午前11時55分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長